

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人NITTAIクラブ大和（以下「当法人」という）は、地域の子どもたちおよび市民に対し、陸上競技を中心としたスポーツの場を提供し、主体的に取り組む姿勢を育み、将来の目標を持ち、自ら考え行動できる人材の育成を目的とする。

近年、学校部活動の顧問不足が深刻化している。また、地域におけるスポーツ活動の受け皿が十分に整備されているとは言い難い状況にある。特に陸上競技においては、専門的な指導を受ける環境が限られており、多くの子どもたちは競技を続けたくても継続が困難なケースがある。

当法人は、大和市との連携を図りながら、地域発展に寄与し、市民のみならず周辺地域の子どもや市民にも広く門戸を開き、陸上競技を中心とした運動機会を提供する。また、競技者だけでなく、参加を希望する子どもや市民が継続的にスポーツに親しめる環境を整える。

主な活動内容として以下を予定している。

- ・陸上競技の専門的な指導の実施
- ・講師を招いた陸上教室や学びの機会の提供
- ・既存団体や学校との交流イベントの開催
- ・記録会や大会への参加および運営への協力

さらに今後進む「部活動の地域展開」におけるスポーツ活動の基礎基盤となるべく、自治体や関係機関と協力し、地域社会に貢献する新たなモデルケースを構築することを目指している。

このような目的を達成するためには、任意団体のように個人の裁量や責任に依存した形ではなく、活動の公益性、運営の透明性、継続性を制度的に担保できる組織形態が必要である。また、営利法人では事業性が優先されやすく、地域全体の利益や学校部活動の地域展開といった公益性の高い取組との整合性を図ることが難しい側面がある。

特定非営利活動法人は、営利を目的とせず、地域社会への貢献を第一義としながら、法人格を有することで、行政・学校・関係機関との連携や契約、補助金・助成金の活用、公共施設の継続的な利用等を安定して行うことが可能である。これにより、学校部活動の地域展開における受け皿として、責任ある立場で長期的に活動を継続することができる。

以上の趣旨に基づき、ここに特定非営利活動法人NITTAIクラブ大和を設立する。

2025年 11月 30日

法人の名称 特定非営利法人NITTAIクラブ大和

設立代表者 漆原 秀弘